

# パブリックコメント及び 市民説明会の概要

※平成28年11月16日開催の調整部会で提出済み

第2次富山市総合計画前期基本計画（案）パブリックコメントにおけるご意見と市の考え方

○意見募集期間：平成28年9月20日～10月19日

○意見者数：4名

○意見数：66件

No.	基本計画 対応部分	意見	市の考え方	担当部局
1	I (人材・暮らし)	全ての世代が学び活躍できる社会とあるが、低所得者でも学べる環境整備はできるのか。	市民が身近な場所で学習する機会を享受できるよう、市立公民館では、無料又は実費程度の負担で受講できる各種講座の充実に努めております。 年度を通して学習機会を提供している富山市民大学では、受講料が安価に設定されており、1講座あたりの講義回数は10回以上のものがほとんどであるため、継続的に学び続ける事ができる環境が整備されています。	教育委員会
2	I (人材・暮らし)	「確かな学力の定着」について、「自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習活動」においては、学校図書館の存在が欠かせないと考えている。富山市内の小・中学校には学校司書が配置されているが、2校兼務であったり、時間が限られていたりまだ十分とはいえない。総合計画事業概要に、「学校司書の専任・正規での配置事業」を加えてほしい。	I-1-(1)「学校教育の充実」施策の方向「②自主性・創造性を備えた子どもの育成」に「・学校図書館の充実」の項目を加え、「学校図書館の整備や学校司書の配置を通して、子どもたちが図書館に親しむ機会の充実に努めます。」と追記します。 また、学校図書館の必要性は、十分に認識しており、引き続き「学校図書館の充実」に努めてまいりたいと考えております。	教育委員会
3	I (人材・暮らし)	現行の計画にある「学校図書館への学校司書の配置の充実により、児童生徒が図書館に親しむ機会の充実に努め、豊かな心や想像力、確かな知識などを育てていきます」という記述を次期基本計画でも記載し、また、事業概要に「学校司書の1校専任配置」「33名の増員」を盛り込んでほしい。 富山県読書活動推進計画を見ると、学習指導要領に「学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要」とあるのを受けて学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」としての一層の機能強化が望まれるとの記述がある。 子どもの探求心を伸ばし、支え、富山の未来を支える人材を育成するためにも、学校司書の2校兼務を解	I-1-(1)「学校教育の充実」施策の方向「②自主性・創造性を備えた子どもの育成」に「・学校図書館の充実」の項目を加え、「学校図書館の整備や学校司書の配置を通して、子どもたちが図書館に親しむ機会の充実に努めます。」と追記します。 また、今後も、学校図書館の環境を整備することで、子どもたちが図書館を活用し、図書館に親しむ機会を充実できるよう、努めてまいりたいと考えております。	教育委員会

		<p>消し、専任、フルタイム勤務の実現により、子どもたちが学校にいる間はずっと図書館サービスが受けられるように考慮してほしい。</p> <p>蔵書率が100%の学校が多くなっているが、壊れた本や、親たちが使っていた時代からある陳腐化した本が多く並んでいる学校図書館もある。教科書が改訂されるたびに新しい図書資料が必要であり、蔵書率100%であっても、順次廃棄し、新刊購入予算は必要と考える。</p> <p>これからの富山発展のためには、子どもたちの学習環境を整え、都会に負けないような人材育成に力を入れるべき。生涯学習の観点からも、義務教育での学校図書館活用は、人材育成の第一歩だと考える。</p>		
4	I (人材・暮らし)	<p>外国語教育の充実とあるが、正しい日本の歴史や日本語の教育の充実が先だと考える。</p>	<p>英語の学習開始時期につきましては、様々な議論がなされているところですが、英語と国語の学習を対立的にとらえるのではなく、両方を学習していくことが大事であると考えております。</p>	教育委員会
5	I (人材・暮らし)	<p>教員の資質能力向上について、最近、鬱病など精神不安定な教員免許取得者が多いと聞くが、採用時にこれらの病気の判断などはできるのか。</p>	<p>教員の採用につきましては、富山県教育委員会が行っております。</p>	教育委員会
6	I (人材・暮らし)	<p>幼児教育の充実について、地域単位でのシニア層との交流の場をたくさん設け、シニア層から自然に学ぶ(シニアによる学童保育のようなもの)という方法を考えてはどうか。</p>	<p>現在、幼稚園では、地域のシニアの方々と、例えば一緒に花の苗を植えたり、野菜を作ったりなど定期的に交流しており、今後も、交流を通して学ぶことができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、小学生の学童保育については、地域の方に運営をお願いしており、現在も多くのシニア層の方々に関わっていただきながら健全な遊び及び生活の場を提供しているところ です。</p> <p>さらに、児童館においては、様々なイベントを通じて、シニア層と未就学児及び小学生がふれあう機会を設けているところ です。</p>	福祉保健部 教育委員会
7	I (人材・暮らし)	<p>生涯学習の充実とあるが、国民年金生活者になると、ある程度の蓄えがあるとしても生涯学習は難しいと考える。</p>	<p>市民が身近な場所で学習する機会を享受できるよう、市立公民館では、無料又は実費程度の負担で受講できる各種講座の充実に向けております。</p> <p>年度を通して学習機会を提供している富山市民大学では、受講料が安価に設定されており、1講座あたりの講義回数は10回以上のものがほとんどであるため、継続的に学</p>	教育委員会

			び続ける事ができる環境が整備されています。	
8	I (人材・暮らし)	図書館について、民間管理に移行すると地域の歴史的資料が廃棄されるという事もあるので、その様な民間委託はしないで欲しい。	郷土資料等の貴重資料については、司書資格を持つ市職員でその価値の確認に努めており、今後も厳格な取り扱いをしてまいります。	教育委員会
9	I (人材・暮らし)	パークゴルフ場等については、道具の供与等、ある程度の施設整備にとどめ、ゲートボール場やパークゴルフ場はこれ以上増やすことのないようにしてほしい。	健康寿命の延伸と生涯スポーツの推進から、昨今、中高齢者に人気の高いパークゴルフについては、競技人口も増加している傾向にあります。 これまで市では、スポーツ施設として整備する際は、施設の空白地帯について設置を行ってきましたが、今後は、動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。	市民生活部
10	I (人材・暮らし)	競技としてのスポーツも良いが、生涯スポーツとなるような老若男女が同時にできるスポーツはないのか。	市のスポーツプランでは、競技スポーツと生涯スポーツの両輪を軸として推進しております。生涯スポーツでは、健康寿命の延伸などを図るため、誰でも気軽に取り組める「歩くスポーツ」を推進しており、関係団体と連携しながらイベント等を開催しております。	市民生活部
11	I (人材・暮らし)	スポーツ拠点について、安価な料金で利用できるスポーツジムがあればよいと考える。	総合体育館・市民プール・市民球場のほか、地域の拠点となる施設には、フィットネスルームとして機器を設置し、市民の皆様にご利用いただいているところであり、今後とも利用されやすいよう設備を充実するとともに周知を行ってまいりたいと考えております。	市民生活部
12	I (人材・暮らし)	スポーツに関するボランティアについて、有償と無償の差があるので、改善しないと不公平ではないか。	スポーツボランティアについては、各地域・団体において独自に実施されているところであり、市としてはその内容について把握いたしておりませんので、ご理解願います。	市民生活部
13	I (人材・暮らし)	プロスポーツへの支援について、スポーツに興味のある人となない人がいるので、安易に資金援助することはよくないと考える。	よりレベルの高いプロスポーツを間近で観戦し、「観るスポーツ」の推進を図ることで、スポーツに対する意識が向上することや、青少年に夢や希望を与えることなどのほか、県外からのファンが本市を訪れることで、地域振興や経済効果にもつながるものと考えております。	市民生活部
14	I (人材・暮らし)	住民の健康寿命を延ばし、重症化予防のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策を要望する。 (1) タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、早期死亡、健康寿命の短縮など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能	喫煙及び受動喫煙防止対策といたしましては、本市ではまちぐるみ禁煙支援事業として、妊産婦や乳幼児の保護者を対象に各種母子保健事業での啓発をはじめ、小学校・中学校の児童の保護者向けの啓発や、児童生徒向けの禁煙教育を実施しております。また、がん予防や生活習慣病予防の一環として、地域健康教育の機会を利用し、周知・啓発に努めているところです。	福祉保健部

		<p>なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要がある。</p> <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要がある。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙サポートの推進については、特定健診やがん検診等の場の活用となる対象が40歳以上であったりするため、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められている。</li> <li>・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約があったが、中央社会保険医療協議会の改定で、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になるので、この施策の重要性を進めてほしい。</li> </ul> <p>(4) 女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」に重要。</p> <p>(5) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考える。</p>	<p>禁煙・分煙への取組といたしましては、飲食店への呼びかけをはじめ、公共施設や自治公民館等を対象に調査や啓発を実施しております。</p> <p>2020年の東京オリンピック開催を4年後に控え、現在、国において受動喫煙防止に向けた取組の強化について検討がなされていることから、本市におきましても、国の動向を注視しながら、禁煙・分煙の推進や、受動喫煙防止への取組を一層推進してまいりたいと考えております。</p>	
15	I (人材・暮らし)	<p>死因の中に悪性新生物があるが、考えられる原因はあるのか。安易な除草剤の散布や、住宅街の屋根の上に伸びる高圧送電線が原因と考えたことはあるのか。</p>	<p>日本人の死因の第1位である悪性新生物、いわゆるがんが発生する原因については、喫煙や食生活、運動不足等の生活習慣に起因する場合や、ピロリ菌をはじめヒトパピローマウィルス等への感染など様々な要因が考えられますが、ご意見のような要因については考えておりません。</p> <p>なお、食品中に残留する農薬等が人の健康に害を及ぼすことのないよう、国が全ての農薬に残留基準を設定するとともに、農薬取締法の規定により、農薬の使用基準についても規制がなされています。</p>	福祉保健部

			<p>この残留基準は、食品安全委員会において、人が摂取しても安全と評価した量の範囲で食品毎に設定したものであり、基準値を超えた農薬等が残留する食品の販売や輸入などは、食品衛生法で禁止されており、また、食品を輸入する際には、検疫所において残留農薬の検査等が行われております。</p>	
16	I (人材・暮らし)	<p>がんについては、市民が多量の加工食品を食べることが原因ではないのか。</p>	<p>食品の加工や保存等を目的として、食品の製造過程において食品添加物が使用される場合があります。</p> <p>国においては、食品添加物の安全性を確保するために、食品安全委員会の意見を聴き、その食品添加物が人の健康を損なう恐れのない場合に限り使用が認められています。</p> <p>また、使用が認められた食品添加物についても、国民一人当たりの摂取量を調査するなど、継続的な安全確保が図られています。</p> <p>がんと加工食品との因果関係は明らかにされていませんが、多量の塩分を摂取することで胃の粘膜が傷つき、胃がんのリスクが高まるといわれています。</p> <p>本市では、がんの早期発見・早期治療のために、各種がん検診を実施するとともに、がん予防に関する教室や講演会等を開催し、がん予防の普及啓発に取り組んでいることから、健康に不安を感じる場合には、こうした機会を捉えてご相談いただきたいと考えております。</p>	福祉保健部
17	I (人材・暮らし)	<p>高齢者の元気づくりについて、地域単位でのシニア層による学童保育などが効果的と考える。</p>	<p>小学生の学童保育については、地域の方に運営をお願いしており、現在も多くシニア層の方々に関わっていただきながら健全な遊び及び生活の場を提供しているところであります。</p> <p>今後とも、高齢者の方々が地域社会の一員として、知識と経験を活かした多様な活動ができる場の確保に努めてまいります。</p>	福祉保健部
18	I (人材・暮らし)	<p>出産・子育て支援について、核家族化が進み、近所のシニアへの相談も躊躇する人が多い中、ただ単に保育所を増やせばよいというものでもないとする。</p>	<p>年々、保育所の利用者数が増加していることから、市では、公立保育所の改築や、民間事業者による認定こども園の設置を促すことで、定員の拡大を図っています。</p> <p>ご意見をいただいたように、地域で相談できない方もいらっしゃるため、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談することができる子育て支援センターの整備を進めるとともに、その利用者数の拡大を図ることを目標として設定しているところであります。</p>	福祉保健部

			<p>また、保育所は、お子さんを預かるという機能だけではなく、地域における子育てを支援するという役割も担っていることから、地域の親子を対象に親子サークルを開催しているほか、保育所に子育て支援室を設置し、交流の場として開放しております。</p> <p>子育て世帯の皆さまには、保育所や子育て支援センターを積極的に利用していただき、また、地域の皆さまにも子育てに関心を持って参加していただきたいと考えております。</p>	
19	I (人材・暮らし)	<p>保健医療に関しては、「良心的な街医師（かかりつけ医者）」の推進を期待している。また、薬の過剰投与を防ぐために、薬剤投与の少ない医者を優遇するような政策も必要と考える。</p>	<p>ご意見のとおり、これからの地域医療において、患者に身近な「かかりつけ医」の普及と「医薬品の適正使用」の推進は重要な課題であると考えております。</p> <p>今後、高齢化が一層進行し、医療・介護サービスの需要の増大が予想されることから、医療機関の役割分担と連携の強化が求められています。</p> <p>また、地域において患者の症状に応じた適切な医療が受けられるよう、病院のみならず、地域の診療所を医療資源として有効に活用し、在宅医療や在宅介護を充実させていくことが必要になります。</p> <p>このため、国は各都道府県に対し、地域の医療提供体制の目指すべき姿を「地域医療構想」として今年度中に策定するよう指導しているところであります。</p> <p>本市におきましては、国や県の動向を注視し、医療機関等の関係機関の取組が円滑に推進されるよう、県や市医師会等と連携を図るとともに、医療提供体制について市民が正しい理解を得られるよう周知に努めてまいります。</p>	福祉保健部
20	II (都市・環境)	<p>土砂災害の危険地域での住宅建築や農地開発を制限し、常緑樹・広葉樹を植栽し、被害の減少を図ることに重点を置くべき。</p>	<p>土砂災害に関する法律で指定された場所においては、様々な行為に対し規制がかけられており、被害の減少が図られているところであります。</p>	建設部
21	II (都市・環境)	<p>地震津波対策として、海岸地域にはある程度の高さの避難施設（15メートル以上）を設けると共に、海岸線から数百メートルの区域は植栽し、緑の堤防などを考えてはどうか。</p>	<p>本市では、津波に備えハザードマップを作成し、浸水深、浸水区域及び津波到達時間を想定し、これに対応できる24の既存施設を緊急避難場所として指定しているところであり、今後とも指定の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、緑の堤防につきましては、沿岸の保安林の拡充が考えられますが、既に家屋、工場、道路、学校等の公共施設など様々な用途で利用されていることから、難しいと考えております。</p>	建設部

22	Ⅱ (都市・環境)	浸水対策として休耕田や耕作放棄田を緊急時の貯留池に使えるようにできないか。	休耕田や耕作放棄地については、水を貯めるための管理がされていないことから、難しいと考えております。	建設部
23	Ⅱ (都市・環境)	復旧・復興を支える広域幹線道の整備を進めるとのことだが、郊外のポイントポイントに災害にも対応できる集落施設を整備すれば過疎化も防げるのではないか。	本市では、既存施設を指定避難所、指定緊急避難場所として指定しており、郊外においても同様であります。今後とも、これらの施設として適した既存施設について、指定を進めてまいりたいと考えております。	建設部
24	Ⅱ (都市・環境)	防災意識の啓発のために、自治体自らが専門の講師を育成し、啓蒙活動に励んではどうか。	本市では、地域で活動していただける防災士の資格取得支援のみならず、防災スペシャリスト養成研修などを受講した職員が、出前講座などにおいて講師を務めるなどし、防災意識の啓発活動を行っているところであります。	建設部
25	Ⅱ (都市・環境)	ICTの活用は必要かもしれないが、個人データの流出が無いようにしてほしい。	マイナンバー制度の導入に伴い、より確実な情報管理のため、用途に応じてネットワークを分離するなど、個人情報等の重要な情報の流出を防ぐ様々な対策を行っており、個人データの管理には万全を期しております。	企画管理部
26	Ⅱ (都市・環境)	災害に備え、市民に常日頃から食糧備蓄の啓蒙活動を行うことが必要と考える。	本市では、食糧備蓄について、ホームページのほか、出前講座やタウンミーティングにおいても、啓蒙活動を行っているところであります。	建設部
27	Ⅱ (都市・環境)	雪に関して、降雪期の用水路（農業）を利用した利雪・融雪体系を整えてほしい。	除雪・排雪の際に雪を水路や川に流される事もあります。しかしながら、一度に多量に流しますと、水路等に雪が詰まり、下流の皆さんにご迷惑がかかることがあることから、「広報とやま」などを通じて注意喚起をお願いしているところです。	建設部
28	Ⅱ (都市・環境)	消防に関して、老朽化した住宅や建築物の見回りを多くしてはどうか。	本市では、従来から消防法に基づいて、火災予防上の観点から、老朽化した建築物も含めた、あらゆる建築物などへの立入検査を、その用途や規模等に応じて計画的に行っております。 また、住宅防火訪問や定期的な巡回防火広報、町内会単位での防火座談会を実施するなど、様々な地域の防火安全対策に取り組んできたところであり、今後も、消防団と連携を図るとともに、自治振興会や町内会など関係機関の理解と協力を得ながら、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。	消防局
29	Ⅱ (都市・環境)	交通安全に関して、「愛される・信頼される警察官」となるべく、取り締まるのではなく、常に街頭にたち指導してほしい。そのことで、警察官の目が常にあることとなり、犯罪の抑止力となると考える。	本意見については、県（警察）への意見であり、本市の総合計画に反映させることは考えておりません。	市民生活部



30	Ⅱ (都市・環境)	警察は、自転車加害者となる事故についても、立看板等により、目撃者を探すようにしてほしい。		
31	Ⅱ (都市・環境)	空き家・空き地対策について、地権者に代わり地域住民が管理・利用できる制度は作れないか。	空き家を適正に管理する責任は第一義的には所有者にあります。所有者と地域住民が良好な関係性を築きながら、地域で協力し管理していくことも重要なことだと考えていますが、所有者が自ら管理できない場合においても、その管理や利用には所有者の同意が必要となります。 また、空き地対策については、生活環境の保全のため、雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者等への適正管理についての指導に努めております。 現段階では、所有者等に代わり地域住民が管理・利用できる制度の創設は考えておりませんが、今後のご意見として承ります。	環境部 都市整備部
32	Ⅱ (都市・環境)	環境美化に関して、市民が回収したゴミを、時間に余裕のあるシニア層が管理する回収場所に持参するとポイントが当たるようなシステムも面白いのではないか。	市民が環境美化活動で集めたごみは、地域のごみ集積場や事前に申し込まれた場所に出していただき、環境センターで回収しております。ご提案いただいたシステムについては、場所・人員の確保、費用面などから実施は難しいと考えております。	環境部
33	Ⅱ (都市・環境)	まちづくりについて、交通網の充実や旧市街地のコースタウン化をどう防ぐかが必要と考える。	本市では、人口減少・超高齢化を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を推進しております。既存の公共交通を活性化し、郊外部等においては、地域特性に応じた生活交通を維持・確保していくと同時に、地域の生活拠点においては、日常生活に必要な都市機能の維持・誘導を図り、地域拠点の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。	都市整備部
34	Ⅱ (都市・環境)	まちづくりの目標について、「基本理念」の言葉だけ先行しすぎていないか。まちなかの賑わいばかりに論点集中し、郊外の住民が置き去りにされていないか。まちなかばかりに住民を集めても、まちづくりが進むわけではない。	本市が取り組むコンパクトなまちづくりは、中心市街地は勿論、公共交通を活性化するとともに、その沿線に住居や都市機能の誘導を図り、それぞれの地域生活拠点の活性化を推進する全市的な取組です。また、地域が受け継いできた自然、歴史、文化などをしっかりと継承し、地域の特性に応じたまちづくりに取り組んでいるところであります。	都市整備部
35	Ⅱ (都市・環境)	市電南北接続により、メリットを得るのは誰なのか、また、まちなかの賑わいに繋がるか疑問に思う。	路面電車の南北接続により、市内電車及び富山ライトレールが富山駅に乗り入れることから、新幹線やあいの風とやま鉄道との乗換利便性が格段に向上します。 また、雨風がしのげる富山駅高架下に停留場を設置する	都市整備部

			<p>ことにより、乗降時・待合時の利用環境が向上します。</p> <p>さらに、市の北部地区と中心市街地地区とのアクセスが容易になることから、市内電車と富山ライトレールの利用者数は、現在よりさらに年間で約15万人増加するものと見込んでおります。</p> <p>今後、人口減少や高齢化が進行する中、子どもや高齢者が安全に移動できる公共交通としてLRTネットワークの形成を図ることにより、まちなかの賑わい創出と市民のライフスタイルの質の向上に繋がるものと期待しております。</p>	
36	Ⅱ (都市・環境)	まちなか居住の推進など、富山市のまちなかに一極集中させると、郊外は今以上に過疎化が進むと思う。	<p>本市が取り組むコンパクトなまちづくりは、公共交通を活性化するとともに、その沿線に居住や都市機能の誘導を図り、それぞれの地域生活拠点の活性化を推進する全市的な取組です。中心市街地の活性化だけではなく、あわせて、郊外の地域特性を生かした魅力ある地域づくりを推進していくことが必要であると考えております。</p>	都市整備部
37	Ⅱ (都市・環境)	<p>まちなかのイベントばかりに話題が振られているが、その分、郊外の商店は売上げ不振に繋がると思う。その対策はあるのか。郊外の活性化のためには、ミニまちなか賑わいを郊外でも展開すべき。</p> <p>まちなかの転入数が増えているとのことだが、低所得者層が住むことは難しいと考える。</p>	<p>本市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指す中で、それぞれの地域の生活拠点の定住人口の増加や各地域の特性にあった都市機能の誘導に努めることにしております。</p> <p>本市としては、引き続き、地域の生活拠点においても日常生活に必要な都市機能の維持・誘導を図り、地域拠点の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、本市では、高齢化が進んだまちなかの魅力を高めることはもとより、郊外での居住やまちなかでの居住など多様な暮らし方が選択できるまちづくりを目指しております。</p>	都市整備部
38	Ⅱ (都市・環境)	地域を結ぶ交通網の整備を進めるのであれば、まちなかに住まいを移す必要はないのではないか。	まちなかは商業、業務、文化等の施設が集積した重要な拠点であり、生活の利便性が高い場所であることからまちなか居住を推進するものです。また、まちなかにつながる便利な公共交通沿線においても居住を推進しております。	都市整備部

39	Ⅱ (都市・環境)	自然体験空間の整備について、市街化調整区域の休耕田を利用して、農業経験豊富なシニア主導の菜園でカバーできないか。	市街化調整区域の休耕田を有効に活用するためにも、多様な担い手の育成や確保が重要と考えており、その考えはⅢ-1-(5)「活力を創出する人材育成」の中で位置付けております。 また同施策の市民に期待する役割の中で、「自らの知識や経験を活かし、商工業や農業の担い手として積極的に活動する。」としており、経験豊富な市民に積極的に活動していただきたいと考えております。	農林水産部
40	Ⅱ (都市・環境)	郊外の耕作放棄地等を有効活用して自然農の施設整備をし、生産から消費までのリサイクルシステムを子どもたちと実践してはどうか。	郊外の耕作放棄地等を有効活用することは本市農業の重要な課題であると認識しております。また、次世代を担う子どもたちに環境や農業などに興味・関心を持っていただくことも重要であると認識しております。 このことから、Ⅱ-4-(3)「市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組」において環境教育の推進を図ることとしており、また、Ⅰ-1-(1)「学校教育の充実」の中で、子どもたちが食べることを通じて、農業に興味・関心を持っていただきたいと考えております。	農林水産部
41	Ⅱ (都市・環境)	街路樹をやめて全てハンギングバスケットにすれば、落ち葉の始末や街路樹の剪定などの費用を減らすことが出来ると思う。秋の落ち葉には、住民が迷惑感を持っている。	街路樹は、剪定費用や落葉樹から出る落ち葉の処理などのランニングコストがかかりますが、その一方で、修景効果や環境保全効果など大変重要な役割があります。また、街路樹の中には、秋季まとまって落葉しない常緑樹や成長が遅いなど管理の手間が少ない街路樹も市内にはあります。さらに、街路樹を伐採してハンギングバスケットに替える場合、その伐採や支柱の設置に多額の費用がかかることなどから現実的には困難なものと考えております。路線によっては、落ち葉でご迷惑を掛けている地域もあることから、引き続き、必要に応じて道路スイーパーで収集するとともに、民間団体や市民の方々のお力をお借りしながら、管理を行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。	建設部
42	Ⅱ (都市・環境)	山林所有者に相談し、近隣住民が里山に自由に山菜取りなどができるようにしてはどうか。	里山へ地域住民が自由に出入りできるようにするには、地権者及び地上権を設定した方々やその土地で暮らす集落の人々の理解と了解が必要になると思われます。まずは、このような問題をクリアにし、集落が一丸となって集落外の者を受け入れる体制を整えることが必要だと考えます。	農林水産部

43	Ⅱ (都市・環境)	ボランティアが子供たちに、山菜採りや有害植物などの知識などを教えながら、森林に対する意識の向上を図ることが必要だと考える。	富山県では、県の森林の特色や、森づくりについての理解を深めてもらうため、児童、生徒や一般県民を対象に、県農林水産公社より講師派遣されたフォレストリーダーによる「森の寺子屋」森林教室が開催されております。また、県民が気軽に森林を訪れて森林浴を楽しむ場として利用することを目的とした「とやま森林浴の森」として県から選定された箇所が市内に14箇所あり、その森林浴の森を活用した「森の寺子屋」森林教室を県と連携して実施することを検討しています。	農林水産部
44	Ⅱ (都市・環境)	過疎地の郊外地域に「クライנגアルテン風農園」を整備し、健康な高齢者が自然と調和して暮らせる環境を整備してはどうか。	クライングアルテンにつきましては、利用者の心と体の健康増進を図るほか、過疎地域での交流人口増のためにも有効な施設であると考えております。 本市では、八尾地域大長谷地区にクライングアルテンを6棟整備しており、その利用状況等を鑑みながら今後の整備について調査・研究してまいりたいと考えております。	農林水産部
45	Ⅱ (都市・環境)	廃棄物については、コンビニで買える物が多すぎるのが原因であるため、コンビニ出店を規制したり、「リサイクル可能な瓶容器」を推進すれば削減できるのではないかと。分別回収については、分別したものを同じ焼却炉で燃やせば意味が無く、一考すべき。エコタウンについても、産廃業者に利するだけのものとなっていないか。	ご意見の事業活動を規制することはできませんが、ごみの減量に向けては、ごみの発生を抑制する生活様式の定着が最も重要なものと考えております。市民に対しては、地域で開催する出前講座や広報活動等を通じてより一層、意識の啓発に努めてまいります。また、幼少期からのごみの減量化や資源化に対する関心を高めるため環境教育を積極的に推進してまいります。 市で分別回収した資源物（缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装など）は、リサイクル事業者によって再商品化が図られております。今後とも、持続可能な循環型社会形成の実現に向け資源化の推進に努めてまいります。 エコタウン事業とは、ある産業から出る廃棄物を新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す「ゼロ・エミッション構想」を基軸に、地域の振興を図りながら、環境と調和したまちづくりを推進する事業です。富山市のエコタウン事業は、平成14年に国の承認を受け、エコタウン産業団地としてリサイクル施設を集約し、エネルギー利用も含めた団地内のゼロ・エミッション化を進めています。また、平成17年度には市でエコタウン交流推進センターを整備し、環境学習と環境活動の拠点としてエコタウン産業団地への見学会や啓発事業等を行	環境部

			っているところであり、市内小学校のほか県内外の自治体や各種団体等からの視察を受け入れております。	
46	Ⅱ (都市・環境)	富山県ほど水に恵まれた県はないので、小水力発電所を設置したり、豊富な水から水素を取り出し「水素自動車」を増やしてはどうか。	本市は急峻な山々から富山湾に至るまで多くの河川が流れ豊かな水環境に恵まれていることから、豊富な水資源の有効活用と地理的特性を活かした小水力発電の普及に努め、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいりたいと考えております。 また、水素は、水をはじめ多種多様な原料から製造が可能であり、利用段階では二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーであることから、民間事業者による水素ステーションの導入を支援し、水素を燃料とする燃料電池自動車の普及促進を図ってまいりたいと考えております。	環境部
47	Ⅲ (活力・交流)	大量に退職した団塊世代の技術が企業に受け継がれておらず、人材育成が出来ていないと考える。	企業の経営改善や生産性向上を図る上で、長年の勤務経験によって培われた技術やノウハウを次世代の労働者へ引き継いでいくことは大変重要なことであると認識しております。 このため、本市では、国・県等の関係機関と連携し、事業主に対して定年延長や高齢者の雇用に関する施策の周知・啓発に努めているところであり、本計画では高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、市内企業の経営改善につなげるため、65歳以上の高齢者と企業の雇用マッチングを行う仕組みを構築することとしております。	商工労働部
48	Ⅲ (活力・交流)	富山県は米の生産に集約され、野菜の生産量が全国一少ないのではないかと。首都圏近くの県では、米の刈り取りが済んだばかりの田に野菜の苗が植えられているのを見るが、富山では見られない。	富山市は水田農業が盛んであり、これに比べ野菜栽培は少なくなっております。そのため市では、各農協単位で野菜の振興作物を選定し、作付け拡大に必要な農業用機械等の導入支援を行なうなど振興を図ってきております。 また、富山は冬に雪が積もるため、首都圏近郊のような二毛作を行うには不利な気象条件であり、あまり行われないうのが現状です。	農林水産部
49	Ⅲ (活力・交流)	漁業について、水産物のブランド化が進んでいるが、このままブランド化に拍車がかかると一般市民が購入できる価格の物がなくなるのではないかと。	「富山市」産の水産物全体のイメージや価格をリードする存在として、ホタルイカやシロエビといったブランド魚種は必要であると考えているところではありますが、フクラギ、アジ、サバのような他産地との差別化が難しい一般的な魚種については、魚価が低迷傾向となっております。 今後は、シロエビ、ホタルイカ等については、かつてのスケトウダラのように資源の枯渇を招かないように、適正な漁獲による持続的な資源管理を促進し、その他の魚類につ	農林水産部

			いては、「富山市」産であることがわかるシールの貼付などを推進し、市民が地場産を安心して利用してもらえるように産地表示を実施していきたいと考えております。	
50	Ⅲ (活力・交流)	農業の元気な高齢者に「営農家」となってもらい、薬用植物の栽培等を担ってもらえるのはどうか。また、野菜栽培に関しては、農協の価格保証率を引上げてインセンティブを働かせることが必要ではないか。	市では、とやま楽農学園において、農業サポーターとして活動し農家を支援したい方や、将来就農し農作物を生産したい方を対象に、実践的な農作物の栽培研修を行っており、多く卒業生が農業サポーターとして活躍されています。今後、研修に薬用植物を導入することについて調査・研究してまいりたいと考えております。野菜の価格安定保証については、国や県の制度であります。農業者にとって有利なものであり続けるよう注視してまいりたいと考えております。	農林水産部
51	Ⅲ (活力・交流)	鳥獣被害対策について、金沢市の駅前には猛禽類で駆除しているが、富山でもそのような対策はできないか。猪に関しては、里山へ近隣住民が立ち入る機会が増えれば里へ出てくる回数も減ると思うし、「ジビエ料理」で新たな産業も考えられる。	市ではカラスなどの鳥類による農作物被害では梨の被害が最も多く、被害対策として梨園に防除用の黒ワイヤーを張るなどの対策を講じ、被害の低減を図っています。猛禽類の活用（鷹匠の活用）については、県の専門機関に伺ったところ、駆除ではなく鳥を追い払うための一手法で、かなりの経費がかかるとのこと。市では取り組むことは考えておりません。中山間地域や里山において森林間伐や下枝切り、藪や下草刈りなどの里山整備活動を行うことにより、イノシシやクマの潜む環境をなくす取組を進めています。市内での有害鳥獣の獣肉（ジビエ肉）への利用については、ジビエ肉を取り扱う食肉流通加工業者へ殺した獣を運搬する際に、時間的に極めて迅速さが求められることや、獣肉の衛生管理などに課題があるため、広まっておらず、現在、食肉関係者が安心して取り扱えるジビエ肉の安定供給のスキームが構築されておりません。	農林水産部
52	Ⅲ (活力・交流)	原発事故の起きた福島県の被災住民の方の富山への移住を進め、農業人口の拡大対策にはどうか。	被災された住民の方々の意向もあることから、施策として位置づけることは難しいと考えておりますが、高齢化や農業従事者が減少している本市農業において、農業人口の拡大対策は重要な課題と考えており、その考えは、Ⅲ-1-(5)「活力を創出する人材育成」の中で多様な担い手の確保として位置付けております。	農林水産部
53	Ⅲ (活力・交流)	補助金等を出して無理に企業を誘致するのではなく、農林水産業を振興し、「地産・地消・地納（税金）」を基本とすべき。	本市の企業誘致助成金制度は市外からの誘致のほか、既存企業の事業拡大も対象としており、企業立地の促進と市内企業の育成により、地域企業への受発注機会や交流人口	農林水産部 商工労働部

			<p>の拡大、地域産品・資源の利活用など地域産業の活性化と雇用の拡大を図ることとしております。</p> <p>また、農林水産業は、地域生活拠点での雇用を担っており、農山村部の集落機能の維持のためにも重要な産業であると認識しております。</p> <p>そのため、基本目標Ⅲ「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」に位置付けた各種施策を総合的に推進しながら、農林水産業の振興に努めてまいりたいと考えております。</p>	
54	Ⅲ (活力・交流)	<p>里山の範囲をある程度指定し地域住民が自由に出入りできる環境を作り、また、休耕田等での薬用植物栽培の補助金を創設してほしい。里山に人が出入りすることで、有害鳥獣の侵入も減らすことができる。</p>	<p>里山へ地域住民が自由に出入りできるようにするには、地権者及び地上権を設定した方々やその土地で暮らす集落の人々の理解と了解が必要になると思われます。まずは、このような課題をクリアにし、集落が一丸となって集落外の者を受け入れる体制を整えることが必要だと考えます。中山間地域や里山における鳥獣対策としては、森林の間伐や下枝切り、藪や下草刈りなどの里山整備活動を進めることにより、イノシシやクマなどの潜む環境をなくす取組を進めており、かつ、電気柵等の設置により里山へ侵入しないように対策をとっていますが、これら鳥獣の増殖が大きく、被害を抑えるに至っておりません。</p> <p>また、休耕田等での薬用植物を栽培する補助金については、平成25年より「薬用作物振興対策事業」などを実施し、作付け支援を行なっております。</p>	農林水産部
55	Ⅲ (活力・交流)	<p>まちなかの商店街がさびれてきている現状で人材育成はどのようにすべきか。商業はこれ以上の改善は見込めない。</p>	<p>本市の商店街を取り巻く環境は、全国の地方商店街と同様に大変厳しい状況にあるものと認識しております。</p> <p>人材育成など諸課題を解決して商店街を活性化するためには、専門性や高いノウハウを要することから、商店街の実情に応じて活用されている(株)全国商店街支援センターのアドバイザー派遣等についてのPRに努めておりますが、引き続きやる気のある商店街への支援を行なってもらいたいと考えております。</p>	商工労働部
56	Ⅲ (活力・交流)	<p>まちなかに工房を作り、誰でも研究できるような施設を無料で開放できないか。富山大学連携の「産・学・官」構想では、相談するだけで研究費が消え、「産」のみに利益が還元するものにならないか。</p>	<p>本市では、研究開発型ベンチャーや創業者等を支援するため、産学官の連携拠点となる「富山市新産業支援センター」を整備しておりますが、産・学の共同開発や技術相談による連携はそれぞれの発展に寄与するとともに、税収や雇用面における地域発展に貢献するものと考えております。また、本市では新規創業者の支援として、ITやデザインなどのオフィスとして「とやまインキュベーター・オ</p>	商工労働部

			フィス」や製造業を中心とする「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」を整備していることから、新たにまちなかに無料で開放する工房を設置することは考えていないところであります。	
57	Ⅲ (活力・交流)	富山の観光は、いわゆる「箱庭観光県」で面白くないと考える。例えば首都圏から国会を誘致するなどの思い切った施策により、産業の活性化やコンベンションの増大につなげるべきでないか。	本市では、新たな観光資源の掘り起こしや既存の観光資源のブラッシュアップを図るとともに、隣接都市との連携を密にし、相互の魅力を引き出しあえる広域観光を推進してまいりたいと考えております。また、コンベンション開催補助制度などをPRし、宿泊事業者と連携した合宿誘致や人的ネットワークの強化による国際コンベンションの開催支援に努めてまいります。	商工労働部
58	Ⅲ (活力・交流)	本市の文化財として、PRできるのは売薬・立山信仰・各願寺だと考える。	売薬につきましては、「富山のくすり」の強みを活かした、「富山やくぜん」の普及や「薬都富山のめぐみ 食やくシリーズ（富山のお土産）」の商品価値の向上により、一層のブランド化を図ることとしております。 また、富山市には現在、国指定重要文化財の旧森家住宅や白岩堰堤（えんてい）砂防施設を始め、県指定史跡の猪谷関跡、市指定の千歳御門など指定文化財が合計154件あります。	商工労働部 教育委員会
59	Ⅲ (活力・交流)	観光については、宿泊可能なクライנגルテン風の施設を作り、県内の農業従事者を集めて観光客を呼び込んではどうか。	本市では、八尾地域大長谷地区にクライングルテンを6棟整備し、農業活動、滞在生活や山村住民との交流活動の体験を通じた滞在型市民農園を開設しているほか、民間においても、きのこ教室や山菜採り、かんじきハイクなど自然の豊かさや魅力を活かしたグリーンツーリズムが行われております。本市では、こうした取組を踏まえ、従来から行っている観光PRはもとより、延べ宿泊者数等の増加を図るため、富山に滞在しながら観光地の訪問や地域住民との交流が行える滞在型・交流型観光を推進してまいりたいと考えております。	商工労働部
60	Ⅲ (活力・交流)	人口の見通しについて、若年層が極端に少なすぎる事への対策の具体案はあるのか。また、ほとんどの分野で就労人口が減少しているが、移民や技術研修生などの要員は増やすべきではない。	本市では、若者のUIJターン率の向上を図るため、新たに「UIJターン就職に関する座談会」を開催し、市内での就職に対する動機づけを行うこととしております。このほか、「合同企業説明会」の開催や「企業情報ホームページ」の開設により、市内企業と若者のマッチングを促進するための取組を行っております。	商工労働部



61	Ⅲ (活力・交流)	県外の手ゼネコンばかりに仕事が集中しないよう、細分化した工事で地元零細企業でも参画できる仕事を増やし、ゼネコンの中抜き仕事を減らしてほしい。	本市の公共工事の発注については、高度な技術を要する工事や特殊な工事を除き、市内業者であることを一般競争入札の参加要件としており、指名競争入札においても、市内業者育成の観点から、市内業者であることを考慮して指名しています。 また、一定規模以上の工事については、工区や業種ごとに分離・分割して発注を行い、中小企業者の受注機会の確保を図っています。	財務部
62	Ⅳ (協働・連携)	週に一度くらいの頻度で市職員が各家庭を訪問し、市民が市政に参画するよう啓蒙活動を実施してはどうか。	各家庭への訪問までは予定していませんが、本市では毎年テーマ別にタウンミーティングを実施しており、各地域の公民館やコミュニティセンターにおいて、富山市の施策について市民と向き合って話し合いをする場を設けており、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。	企画管理部
63	Ⅳ (協働・連携)	各校下のイベントにどれだけ住民の意見が反映されているのか。	各校区で実施されているイベントの多くは、当該校区の自治振興会や各種団体が中心になって運営されており、どれだけ住民の意見が反映されているかについては市で把握いたしておりませんので、ご理解願います。	市民生活部
64	Ⅳ (協働・連携)	富山の歴史を教育の場で教えなければいけません、第2次世界大戦前後の歴史の授業で不十分なところがあるのではないかな。	歴史の学習については、学習指導要領に定められた内容に従って授業を行っており、わが国の歴史に対する興味関心や地域社会に対する誇りと愛情を育てるようしております。	教育委員会
65	Ⅳ (協働・連携)	犯罪被害者への対応については、様々な事情に配慮する必要があるのではないかな。	犯罪被害者に限らず、自然災害や事故、虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を図ってまいります。	企画管理部
66	Ⅳ (協働・連携)	外に見習うのではなく、内にある大切なものの発見をすべきで、現在の立ち位置の確認から始めるべきだと考える。	本市に対して愛着や誇りをもてるよう「AMAZING TOYAMA」をキャッチフレーズとして、富山市の多様な強みや魅力を市民自らが発掘し、共感することができるようシビックプライドの醸成に努めております。	企画管理部

## 第2次富山市総合計画「市民説明会」 結果報告

- 日時：平成28年10月23日（日）13:30～15:20
- 場所：CiC5階 いきいきKAN 多目的ホール
- 参加者：30名程度
- 議事内容：
  1. 開会
  2. 企画管理部長挨拶
  3. 第2次富山市総合計画（案）について
    - 資料「第2次富山市総合計画（案）の概要」に基づき、事務局より説明
  4. 質疑応答
  5. 閉会
- 意見と回答 概要（2名より4件の意見）：

意見	回答
城址公園にある既存の平和の像を市民に見え る場所に移動してほしい。また、犠牲者の刻銘 碑と空襲に関する資料を管理・公開する記念館 を建設すべき。	城址公園にある戦災復興記念像は中心市街地の公園にあ り、市民が集いやすい場所にあることから移動は考えてい ない。また、刻銘碑や記念館の建設についても考えていな いが、毎年8月1日に「富山市民感謝と誓いのつどい」に おいて、空襲に関する写真やパネル展示等を行っている。 市としては、史実を後世に伝えるものとして、この事業を 継続していくことが大切であると考えている。
わがまちだけが良くなるという考えではな く、観光面、産業面、人口減少の問題でも、周 辺の市町村と連携することが重要である。	総合計画において、県や近隣自治体との連携推進につい て記載している。具体的には、観光面では、飛騨市や松本 市等と連携し、防災面では、岐阜市等と連携している。ま た、孫とおでかけ支援事業は、これまで富山市が単独で実 施していたが、近隣の市町村も加わり、地域住民の方が相 互に利用できるようになった。さらに、廃棄物処理につい ても、富山広域圏において、構成市町村と連携して取り組 んでいる。
神岡鉱山の廃棄物等の堆積場所について、大 地震等による災害により、土砂崩れが発生し、 富山市への影響が甚大なものになると考える が、国、県、企業等の連携が必要ではないか。	常願寺川については、立山砂防事務所、神通川につい ては、神通水系砂防事務所といったように、国が直轄で対応 している。本市としても、日頃から国、県などと様々な協 議をしながら、大きな災害にならないように密に連携して いるところであり、今後も引き続き進めていきたいと考 えている。
エゴマなど新たに事業を実施する、大沢野地 域の塩地内における耕作放棄地について、カド ミウムによる土壤汚染の危険性はないか。	塩地内については、県の調査時にはカドミウムは検出さ れなかったと聞いている。また、下流ではカドミウムが検 出されたが、現在復元工事が終わっている。